

令和7年度第1回
板橋区地域ケア運営協議会

令和7年7月22日（火）

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会 議 名	令和7年度第1回板橋区地域ケア運営協議会
開催日時	令和7年7月22日（火）午後2時から午後4時まで
開催場所	おとしより保健福祉センター 3階多目的ホール
出 席 者	委員 15 名 （菊池委員、野村委員、古市委員、比留間委員、中山委員、宮田委員、田端委員、齋藤委員、福司委員、久保田委員、金子委員、高田委員、根岸委員、外立委員、三浦委員） 事務局（おとしより保健福祉センター職員） オブザーバー（介護保険課長、三園おとしより相談センター長、徳丸おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター）
議 題	1 新委員紹介 板橋区地域ケア運営協議会委員名簿【資料1】 2 議題 (1)介護予防支援業務の一部委託先について【資料2】 (2)地域包括支援センター令和6年度決算・令和7年度予算について【資料3-1～2】 (3)地域包括支援センター職員について【資料4-1～2】 (4)地域包括支援センター令和6年度事業評価表について【資料5】 (5)地域包括支援センター個人情報保護措置状況の立入調査の結果について【資料6】 (6)地域包括支援センター令和6年度活動実績について【資料7-1～3】 (7)地域包括支援センターに対する令和6年度研修・連絡会一覧について【資料8】 3 その他 (1)令和7年度地域ケア運営協議会の日程について ①個別ヒアリングへの参加 令和7年11～12月 ②第2回地域ケア運営協議会 令和8年1月 (2)在宅医療・介護連携情報共有システムの活用について【机上配布】
傍 聴	傍聴者 1名
所 管 課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 （電話：5970－1119）

協議内容	
1 委員委嘱	
(1)新委員紹介【資料1】	
健康生きがい部長	・地域包括ケアシステムについては、重要な取組だと感じている。 ・皆様と一緒にしっかりと進めて参りたいと考えている。
2 議題	
(1)介護予防支援業務の一部委託先について【資料2】	
介護普及副係長	・(資料2の説明) ・地域包括支援センターは、要支援1、2の方の介護予防支援又は介護予防ケアマネジメント業務を担っているが、法に基づき、その一部を居宅介護支援事業所に委託することができる。 ・令和7年6月30日までに、19センターより54事業所について、一部委託の申請があった。 ・申請のあった事業所は、板橋区が実施する介護予防ケアマネジメント研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有するケアマネジャーが従事していることを確認している。 ・事業所の閉鎖のため、解除となった事業所が2か所ある。 ・令和7年6月30日時点で、計432の事業所が一部委託先として登録されており、うち区内の事業所は118か所(区内事業所の95.1%)である。 ・給付管理実績は、前年の同時期と比較し一部委託率がやや増加している。
委員	・介護予防支援業務の一部委託先において、東村山市など遠方にある居宅介護支援事業所が含まれているのはなぜか。
介護普及副係長	・住民票は板橋にあるが、本人が別の市町村にいるためである。
委員	・給付管理実績の委託率を増やしてほしい。 ・センターは在宅介護支援センターの頃から基本的な体制が変わっていないため、介護予防支援事業ができるマンパワーが不足していると思う。 ・区はこの委託率についてどう考えているのか。
おとセン所長	・令和6年5月と令和7年5月の委託率を比較すると、3.6パーセント上昇している。 ・これからも委託率の向上に取り組んでいきたい。
(2)地域包括支援センター令和6年度決算・令和7年度予算について【資料3-1~2】	

管理係長	・(資料3-1の説明) ・資料の収入欄の受託収入は、区からの事業委託料であり、介護報酬は介護予防サービス計画費である。 ・資料の支出欄では、主な支出が人件費であり、一般経費として事業実施に係る諸経費や光熱水費が挙げられている。 ・センターによっては、次年度繰越額や法人による補てんなどがあるが、これらは職員の確保などに充てられている。 ・前年度と比較し、成増センターと徳丸センターが財務状況を改善し、収支がプラスとなっている。 ・志村坂上センターと蓮根センターの次年度繰越額が他のセンターと比べ大きいのは、職員の急な退職や職員を募集しても採用まで至らなかったことによる人件費の余剰分である。 ・(資料3-2の説明) ・区からの受託収入は、19センター合計で約7億3,742万円である。 ・前年度と比べて約465万円、率にして0.6%の増加である。
委員	・人件費が徐々に上がっているが、社会的な物価高や人材不足も考慮すると足りないかもしれない。 ・各おとしより相談センターから次々と人がいなくなってしまったときの対策費等は考えているのか。
管理係長	・板橋区では対策費等は用意していない。 ・他の自治体の事例を研究し、財政当局と相談しながら考えていきたい。
委員	・介護人材や医療人材は即戦力で働ける人材は中々いない。 ・5年10年と長く働ける環境づくりが必要であると思う。
会長	・昨年から一般会計も入れ、力を尽くしていることを伺っている。受託収入も増加している。
おとセン所長	・昨年、委託料は約6,500万円増えた。 ・人件費の高騰といった問題もあり、他区に倣い一般会計から切り出した。 ・財政当局と相談しながら、人材が定着するような取組を行っていきたい。
(3) 地域包括支援センター職員について【資料4-1～2】	
管理係長	・(資料4-1の説明) ・センターの職員数の推移である。 ・非常勤職員は、一律で常勤職員1名に対して、0.6名と換算し

	ている。 ・（資料４－２の説明） ・令和７年４月１日現在の、各センターの職種別配置数と各圏域の高齢者人口、及び令和６年度の相談件数実績の表である。 ・一部、配置基準を満たしていないセンターがあるが、４月１日以降に入職した者や現在採用を進めている者等があり、随時補充を進めている。
委員	・資料４－１の職員合計数が令和３年度と比べると減っているが、これは定数が減った影響によるものか。それとも実数が減っているのか。 ・また、職員数の小数点以下の数字はセンターに頼んで割振りをしているためか。
管理係長	・令和３年度から令和７年度にかけては実数が減っている。 ・一部のセンターが配置基準に足りていない。 ・小数点以下の数字は、非常勤職員を常勤換算 0.6 人としているためである。
会長	・令和３年度から減っているが、それ以前は順調に増えていた。 ・若干ではあるが、減少してきているのは人材不足か。
おとセン所長	・人件費が他の介護職では高くなっているが、３職種は魅力に欠ける状況である。 ・合計数は令和３年度と比べると少なくなっているが、非常勤職員の力を借りて運営している。
管理係長	・３職種以外の人数も含まれている。区の定数よりも多い人数が記載されている。
委員	・人員確保等の問題を耳にしているが、配置基準を下回るときもあるのか。
管理係長	・配置基準を満たしていないセンターは４センターある。 ・志村坂上センターは、常勤５人のところ 4.2 人であり、募集をしている。 ・蓮根センターは、常勤の３職種が５人のところ 4 人であり、募集をしている。 ・大谷口センターは、主任ケアマネジャーが 0.6 人であり、ケアマネジャー１名が今年度中に主任ケアマネジャーの資格を取得予定である。 ・常盤台センターは、社会福祉士が 0 人であり、募集をしてい

	る。
委員	・職員の募集を頑張っていることは分かった。 ・長期間にわたり配置基準を満たせない場合はどのような対応をするのか。
管理係長	・満たせない状況が4か月以上続く場合は、委託料の減額も可能である。 ・ただ、法人側に無理難題を強いることはできない。区民が不便にならないことを重視したいと考えている。
会長	・国からの技術的な助言に加え、区としての基準を設けている。ここの報告に上がってくるときの時点が4月1日なので改善しているかもしれない。 ・常勤5名配置は3職種以外を含めてもよいのか。
管理係長	・常勤5名配置は3職種以外を含めてもよい。
会長	・常勤配置5名中2名はどの職種でも配置してもよいが、志村坂上センターや蓮根センターはそれが足りないという認識でいいか。 ・常勤の3職種については各職種1名ずつ配置しなければならないが、大谷口センターと常盤台センターは満たしておらず、チームアプローチという機能が果たせない可能性があるという整理でいいか。
管理係長	・おっしゃる通りである。
委員	・高齢者の基準が約30年前から変わっていない。 ・今後、配置基準が65歳以上の人数のままでいいのか。 ・独居高齢者数や75歳以上の人数等で検討してもいいのではないか。
管理係長	・いろいろな視点で決めるべきという意見をいただいた。そのような視点で加算を行っていったらよいと思う。
会長	・以前は高齢者数で配置基準を決めてはいなかった。
管理係長	・令和6年度の一般会計からの切出しの際に定めた。 ・今後もいろいろな視点を取り込みながら、決めていければよいと思う。
委員	・65歳以上75歳未満の方はまだまだ元気な方が多い。 ・センターに聞き取りをし、どういった人達が大変かという調査をしたほうがよいと思う。
会長	・専門の立場からの意見はありがたい。 ・複雑になりすぎても大変なので、バランスを見てほしい。

委員	・ 3 職種のなかで一番集まりにくい職種は何か。
おとセン所長	・ どの職種も集まりにくい。 ・ 特に主任ケアマネジャーだと資格取得のハードルが高いうえ、更新研修が定期的にあることからキャリアデザインが描きにくい。 ・ センターに実態についての丁寧なヒアリングを行っていききたい。
委員	・ 法人としては人件費ぎりぎりでも攻めたいはずである。人を採ることでのインセンティブがないと人材を集めるのが後手に回るのではないか。
おとセン所長	・ 介護職のなかでもセンター職員は加算や報酬がついていない職場という認識である。 ・ 介護職の報酬のあり方については注視し、考えていきたい。
会長	・ 区はセンターの連携が取れていると思う。個別ヒアリングで詳しく聞いていただきたい。
(4) 地域包括支援センター令和 6 年度事業評価表について【資料 5】	
管理係長	・ (資料 5 の説明) ・ 令和 6 年度における各センターの事業運営に対する区の評価をまとめている。 ・ 今回は、オブザーバー参加している三園と徳丸の 2 センターについて講評する。
三園センター長	・ 令和 6 年度の目標は、「潜在化している希求力の弱い世帯や他問題世帯に対して、地域の関係者との連携による対象者の早期発見・対応と見守り体制を進化させる。」だった。 ・ 令和 6 年度の重点事業として、「総合相談支援事業の相談協力員・民生児童委員との連携強化」「認知症総合支援事業の認知症カフェの再開と介護家族支援、交流の場の継続」「介護予防・生活支援サービス事業の地域のサロンへの訪問と情報更新」を挙げていた。 ・ 連携強化については、町丁目別に意見交換会を実施し、個別の支援や事業の開催を効果的に行えた。 ・ 認知症カフェの再開と介護家族支援については、開催主体をみどりの杜の職員に移した。しばらくは伴走的にフォローし、年度後半からは後方支援を行った。このことにより、少ない人数ながら、地域の方を対象とした集まりの継続を可能としている。

	・サロンへの訪問と情報更新については、測定会や元気力研修のなかで参加者の状態把握や出前講座を行った。今年度はサロンを一部変更するが、昨年度と同様の測定会を開催するため、変化を継続的に見ることができる。 ・赤塚地区の4センターで医療介護連携会議を開催した。
管理係長	・係ごとに評価を行っていく。 ・組織・運営体制については、毎朝のミーティングを通しての情報共有やケースのチーム対応による業務量調整など、適切な組織運営体制が構築されている。 ・総合相談支援事業のうち地域包括支援ネットワークの構築について、相談担当者のリストの作成・活用など連携や相談を行いやすいネットワークを構築している。 ・地域ケア会議推進事業については、地区ネットワーク会議での検討内容を別の会議体でも取り扱うなど、より幅広く地域の専門職、民生児童委員、住民等に周知している。
特別援護係長	・総合相談については、処遇困難事例の解決のための対応方針を3職種で協議し、担当職員を2名として役割分担を行いながら対応にあたっている。 ・権利擁護事業については、各種関係機関と連携し、対応の主体を積極的に担っている。
地域ケア推進係長	・総合相談支援事業の高齢者見守り事業については、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録者の状況把握やキーホルダーの普及活動など、高齢者見守り事業に関する業務を積極的に行っている。 ・在宅医療・介護連携推進事業については、地域の医療機関や介護事業所と連携し、多職種による研修・交流会等を通じた医療・介護連携の推進を図っている。 ・生活支援体制整備事業については、定例会の参加のほか、各種イベントにおける連携など、協議体とセンターとの連携を積極的に取り組んでいる。
介護普及係長	・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、地区の他センターや主任介護支援専門員と連携し、事業者交流会を計9回実施し、多岐にわたる相談にも対応している。 ・小地域ケア会議では様々な職種を交え検討している。 ・委託事業者の選定は公平中立に行っている。
認知症施策推進係長	・独自性の高い取組を工夫しながら行っている。

	・それぞれの事業を体系立てて地域づくりを行っており、先駆的なモデルになっている。
介護予防係長	・介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や研修会には、毎回出席し、圏域での取組を共有するなど全体の質の向上に貢献した。 ・積極的な自主グループへの活動支援により、相当数のチェックシート実施、元気力向上手帳を用いたセルフマネジメントの推進に貢献した。 ・住民主体の訪問型サービスは、実施団体と連携し、制度説明や活動支援を積極的に行い貢献した。
徳丸センター長	・板橋区版 AIP (Aging in Place) の強化を地域社会資源の有機的な連携と労務管理という2つの側面から実施した。 ・地域社会資源の有機的な連携については、点在する社会資源を効果的に連携させた。例えば、介護予防事業をツールとして使い、地域の連携力を高めた。 ・また、高齢者見守り事業においては、民生委員との個別面談を昨年度から始めた。 ・地域のケアマネジャーとの関わりを大切にし、特に一人ケアマネジャーに対して手厚くサポートするように力をいれた。 ・労務管理については、在宅ワークやサテライトオフィスの環境を整えた。また、ケースを抱え込まないように情報共有の機会を増やした。 ・結果、残業時間が減り、業務が滞りなく進むようになった。
管理係長	・業務体制や研修受講方法の工夫、有給取得方法の見直しなど合理的で生産性のある業務が行えるよう、適切に組織運営体制を築いている。 ・多様な機関と情報共有やカンファレンスを実施するなど、地域でのネットワーク体制の構築を行えている。 ・小地域ケア会議での課題分析を地区ネットワークで検討・共有しており、地域課題の共有ができています。
特別援護係長	・朝礼・夕礼時に3職種での検討をし、状況に応じて2職種で初回訪問を行っている。 ・権利擁護事業については、困難事例をセンター独自の考えで定義付けし、支援状況に合わせた職員体制を組むなど工夫している。
地域ケア推進係長	・ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録者の状況把握や

	キーホルダーの普及活動など高齢者見守り事業に関する業務を積極的に取り組んでいる。 ・地域の医療機関や介護事業所と連携し、多職種による研修・交流会等を通じた医療・介護連携の推進を図っている。 ・定例会の参加のほか、各種イベントにおける連携など協議体とセンターとの連携を積極的に取り組んでいる。
介護普及係長	・事業者交流会を昨年度 14 回実施し、事例検討を毎回行っていた。 ・地区の主任介護支援専門員と連携し、様々なテーマでの事例検討や勉強会を実施することで介護支援専門員や主任介護支援専門員の質の向上を目指した取組をしている。
認知症施策推進係長	・他センターと合同で認知症サポーターフォローアップ研修を開催し、認知症サポーターの活動支援に取り組んだことは素晴らしい。 ・認知症初期集中支援事業を効果的に活用し、個別支援の質を向上させることにつなげている。
介護予防係長	・介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や研修会には毎回出席し、地域の実情に合ったアイデアを惜しみなく出していただいた。 ・短期集中通所型サービスなどへ対象者をつなぎ、対象者の生活機能向上に貢献した。 ・元気力向上手帳や健康長寿板橋を活用し、セルフマネジメントの推進に貢献した。
委員	・見守りキーホルダーについて詳しく聞きたい。
地域ケア推進係長	・センターで受付をしており、区内の 65 歳以上の人は無料で受け取れる。 ・見守りキーホルダーには個人情報ではなく、識別番号が書かれており、センターや警察署、消防署が身元を確認し、緊急連絡先につなげることができる。 ・これまで約 16,000 件を受け付けており、昨年度は 23 件の活用報告を頂いている。
委員	・資料 4 - 2 と見比べた。 ・三園センターも徳丸センターも A 評価が多い。 ・一方で、給付件数の数字が大きいセンターほど A 評価の数が少ないと思う。 ・プラン数が多いと、事業を行う中で手一杯になってしまう。

	・また、独居高齢者の場合は何回も訪問する必要があるため、時間がかかってしまう。 ・プラン数に応じたケアマネジャーの配置が可能であれば、3職種が行う地域支援事業との住み分けができるのではないかな。
管理係長	・各法人の考えもあり、ケアマネジャーの配置数はセンターによって差がある。 ・様々な資料を集計しながら、評価と照らし合わせ、個別ヒアリングで法人とも協議していきたい。
(5) 地域包括支援センター個人情報保護措置状況の立入調査の結果について【資料6】	
管理係長	・(資料6の説明) ・令和7年度は志村坂上、中台、前野、下赤塚、徳丸の5センターの調査を実施した。 ・10の評価項目に基づき調査を行ったが、それぞれ適正に管理されており、指摘事項等はなかった。 ・今後、この結果を全センターに共有し、より適正な管理体制を維持するよう指導する。
(6) 地域包括支援センター令和6年度活動実績について【資料7-1～3】	
介護普及副係長	・(資料7-1の説明) ・小地域ケア会議は、ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議として、支援困難事例等の支援内容の検討を通じて、ケアマネジメントの実践力の向上、地域のネットワークの構築、地域課題の把握を目的とする会議体である。 ・各センターには、年1回以上開催するように委託している。 ・令和6年度は19のセンターで各1回開催された。 ・延べ451名の出席者のうち、おとしより相談センター、おとしより保健福祉センターの職員を除いた、378名が会議に出席した。 ・32の地域課題が挙げられた。全体的に認知症の方や精神疾患の方に対しての支援や理解不足、権利擁護の問題が多くなっている。
管理係長	・(資料7-2の説明) ・地区ネットワーク会議とは、小地域会議や日々のケース検討などから把握した地域課題を、地域の関係者の方と共有し、課題解決に向けた検討を行う会議である。 ・令和6年度は、合同開催も含め、区域内で18回、延べ353名の方に参加いただけた。

管理係長	・（資料７－３の説明） ・各センターが主催した会議・講習等、その他の活動実績である。 ・令和３年から令和６年までの４年分を記載している。
（７）令和６年度おとしより相談センターに対する研修・連絡会一覧について【資料８】	
管理係長	・（資料８の説明） ・おとしより保健福祉センターが、地域包括支援センターの職員等を対象に実施した研修、連絡会等である。 ・地域包括支援センター職員の職種ごとに開催しているものもあり、職員の対応力の向上につながっている。
３ その他	
（１）令和７年度地域ケア運営協議会の日程について	
管理係長	・個別ヒアリングは、令和７年１１月から１２月にかけて開催予定である。 ・令和７年度第２回地域ケア運営協議会は、令和８年１月頃に開催予定である。
（２）在宅医療・介護連携情報共有システムの活用の現況について【机上配付】	
地域ケア推進係長	・配付資料は「在宅医療・介護連携情報共有システムの活用について」の１点である。 ・在宅医療・介護連携情報共有システムとは、MCSやカナミック等の医療関係者や介護関係者が情報共有できるシステムである。 ・令和７年１月から一定の条件のもと、それらの情報共有システムにセンターが閲覧や書き込みをできるようにした。 ・高齢者支援は、医療と介護の両方が綿密に連携することが必須である。 ・センターが共有できる個人情報としては、氏名、病歴、服用している薬のほか、相談内容、生活状況、福祉サービス利用状況などである。 ・現時点で各センターにおいて月１件程度の活用があった。 ・センター職員からは、医師の時間を気にすることなく、情報共有ができるようになった、情報の全体把握が可能になったという意見があった。 ・一方で、センターはかなり多くの業務を抱えているため、センターの大きな業務負担の軽減につながっていないという報告も受けている。

	・センターからは、利便性の向上が図れたため、システムを活用できて良かったという評価を頂いている。 ・情報共有システムを活用することにより、円滑な情報共有を図っていきたい。
～閉会～	